

毎月勤労統計調査地方調査（千葉県分）の集計における一部集計誤りについて

標記につきまして、千葉県より、毎月勤労統計調査地方調査の千葉県分の集計において、平成30年1月分以降、一部の産業及び調査産業計について、正しく集計されていなかったことが判明したとの発表がありました。

これに伴い、今般、厚生労働省ホームページ上で公表を行った毎月勤労統計調査地方調査（平成31年1月分）の千葉県分については、千葉県から再集計データが提供されるまで、非表示とさせていただきますので、ご注意ください。

また平成30年1月～12月、平成30年平均分についても同様に、千葉県から再集計データが提供されるまでの間、非表示といたします。

なお、千葉県分につきましては、千葉県から再集計データが提供され次第、随時厚生労働省ホームページ上で掲載いたしますので、ご利用の皆様方にはご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

1 誤りの範囲

① 厚生労働省ホームページ上

毎月勤労統計調査地方調査平成30年1月～12月、平成30年平均分の表1及び表2の調査産業計の千葉県の数値

② 厚生労働省発行の報告書

毎月勤労統計調査報告—地方調査—

平成30年1月，2月，3月分

平成30年4月，5月，6月分

平成30年7月，8月，9月分

平成30年10月，11月，12月分

上記報告書のうち千葉県の「宿泊業，飲食サービス業」、「医療，福祉」、「サービス業（他に分類されないもの）」の3産業及び「調査産業計」の数値

2 原因

千葉県において、平成30年1月分の月報作成時（平成30年3月）に、「宿泊業，飲食サービス業」、「医療，福祉」、「サービス業（他に分類されないもの）」の3産業

について、母集団労働者数を算出する設定を誤ったことによる。(千葉県ホームページ参照)

3 今後の対応

厚生労働省ホームページ上において、千葉県から再集計データが提供されるまでの間、平成31年1月分は表1及び表2(調査産業計)の千葉県数値を非表示とする。

また、平成30年1月～12月分及び平成30年平均分については、表1及び表2(調査産業計)の千葉県の数値を非表示としたものに差し替えて掲載し、千葉県から再集計データが提供され次第、随時掲載データの修正を行い、厚生労働省ホームページ上で公表する。